

倉吉市上下水道局告示第20号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年倉吉市水道事業管理規程第3号）第9条の規定により告示する。

令和2年12月17日

倉吉市長 石田 耕太郎

1 倉吉市水道事業指定給水工事事業者の指定を受けた者

指定番号 第158号

所在地 鳥取県倉吉市清谷町1丁目247番地

名称 成設備 株式会社

代表者 代表取締役 松井 明史

2 指定した日

令和2年12月17日

3 指定の有効期限

令和7年12月16日まで